

資料提供	
令和4年6月1日	
課名 担当者	商工労働総務課 長谷川
電話	082-513-3311 (内線3310)

商工労働局本庁職員における新型コロナウイルス感染症の陽性者の発生について

1 概要

- 6月1日(水)に、本県職員において新型コロナウイルス感染症の陽性者1名が確認されました。

【商工労働局】

商工労働局本庁 40歳代(居住地:広島市)

(経過)

5月27日(金)出勤。以降は登庁なし。

5月31日(火)本人発熱、医療機関を受診し、PCR検査を受検。

6月1日(水)本人の陽性が判明。

2 業務への従事状況

- 当該職員は、不特定多数の県民と接する業務には従事していません。

3 感染拡大防止等に向けた対応

- 引き続き、職員の接触機会の低減のため、テレワーク、時差出勤の活用等に取り組み、職員の感染拡大防止策を徹底してまいります。

お 願 い

報道機関各位におかれましては、職員及び家族への人権尊重・個人情報保護にご理解とご配慮をお願いいたします。